

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	s01920	施設名称	飯高広尾火葬場(飯高広尾火葬場)	
所在地(住所)		松阪市飯高町栗野594番地		
				
根拠条例		担当部署	環境生活部 環境・エネルギー政策推進課	
設置年度	平成7年度	財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	<p>「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により、同地区に火葬場を設置した。</p> <p>飯高管内では公営の火葬場がなく地域による火葬場運営のみであったこともあり、平成14年度の同法律の期限切れ後も引き続き同地区で運営されている。</p>			
施設の設置目的に沿った運営状況	<p>飯高管内では公営の火葬場がないことより、同法期限切れ後も引き続き他の地域火葬場と同様、地域で運営がされている。</p>			

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外		
駐車場(収容台数)	なし				
土 地	敷地面積	10㎡	借受期間・賃料等	無期限・無償	
	所有者	個人・私法人			
主たる建物1	建物名称	飯高広尾火葬場			
	用途	火葬場	構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階	
	建築年月	平成 8年 3月31日	建物取得費(全体)	不明	
	延床面積	97.1㎡	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度	<p>経年劣化による修繕の可能性もあると考えられるが、他の飯高管内の地域火葬場と同じく平成23年4月に100万円を超える修繕が発生したときは廃炉も含めて検討する旨の合意書を取り交わしている。火葬件数の減少もあり、飯高管内全体での火葬場のあり方を協議を行っていく。</p>				

(3)管理・運営の概要

利用時間	24時間	休所(館)日	なし
運営形態		管理・運営者名	広尾火葬場運営委員会
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	火葬場の管理運営		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00	人		
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)							
維持管理経費					0							
光熱水費												
保守点検委託料												
賃借料												
修繕費												
その他の経費												
人件費					0							
職員等					0							
非常勤職員					0							
①小計					0							
					②小計						0	
④合計(①+②)-③					0円							
市民一人あたりのコスト					0.00円							
財源		補助金等収入				その他収入						
		使用料等収入				③年間収入合計		0円				

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
火葬件数	体	4	0	0

(6)関連情報

類似施設	飯高地域運営火葬場 4ヶ所	隣施設	粟野コミュニティーセンター
------	---------------	-----	---------------

(7)その他

管理・運営上の問題点	今後の火葬件数の減少、施設の老朽化より管内火葬場の統廃合の状況を見極めて当該交付金の見直しを行っていく必要がある。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	本来は行政で行うべき火葬業務を旧飯高町時代より地域で代行してきた経過、また運営費を住民協議会への交付金で賅っている現状を踏まえ、火葬場の統廃合も含め効率的な運営、また管内火葬場のあり方について現在協議を行っている。
特記事項	

